

第 2 次 府中町教育大綱

令和 2 年 3 月 策定

広島県府中町

目次

1 第2次府中町教育大綱について	1
2 基本理念	1
3 基本方針	2
4 実現するための教育施策の基本目標	2

1 第2次府中町教育大綱について

(1) 大綱策定の趣旨と位置付け

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に規定する教育振興基本計画を参酌して定めるものとされています。

このことを踏まえて本町では、府中町教育大綱（計画期間：平成28年度から令和元年度まで）の計画期間が満了を迎えることから、国の教育振興基本計画を参酌し、府中町第4次総合計画及び第2次府中町教育振興基本計画を基本に、総合教育会議で協議・調整した上で、総合的な教育施策の目標や根本的な方針を引き続き策定するものです。

(2) 大綱期間

本大綱の期間は、府中町教育振興基本計画との整合性を図るため、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。ただし、社会情勢等の変化を踏まえ、状況に応じて適宜見直していくものとします。

	H27～R元	R2～R7
府中町第4次総合計画	H28～R7	
府中町教育大綱	第1次 (H28～R元)	第2次 (R2～R7)
府中町教育振興基本計画	第1次 (H27～R元)	第2次 (R2～R7)

2 基本理念

子どもから大人まで、社会や地域と関わりながら学び続け、自己の良さを伸ばすとともに、社会に貢献しようと志を持って挑戦し続ける人材の育成を地域社会総ぐるみで進めるため、次のとおり基本理念を設定します。

学校・家庭・地域が一体となった「社会総ぐるみの人材育成」

3 基本方針

基本理念を実現するための取組みの方向性を示すものとして、次の3つの基本方針を掲げます。

基本方針1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

これまで育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「知・徳・体」の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢や志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育む取組を推進し、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進します。

また、学校改善に取り組むと同時に、校種間連携・地域連携を図りながら、信頼される学校教育を確立し、「あいさつ」「感謝」をベースとした「志」の教育を推進します。

基本方針2 学び合い生きがいを育む社会教育の充実

人生100年を見据えたライフサイクルの中で、全ての人が生涯を通じて学び続け、学んだことを活かした活躍ができるよう、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」を整え、社会教育施設を中心に、ボランティア団体等との連携・協力を図りながら、学び合い生きがいを育む社会教育の充実を図ります。

基本方針3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組むとともに、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。

4 実現するための教育施策の基本目標

基本理念、基本方針を踏まえ、町長部局と教育委員会の関係部署がしっかりと連携を図りながら、基本目標で定める教育施策に取り組んでいきます。

基本方針1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

基本目標1-1 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

- 学校体験を通して、社会の中で自己実現するために、自分を大切に、夢や志を持って挑戦し、学び続ける力を持つ児童生徒を育成します。
- 「志」の実現に必要な資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びを推進します。
- 学力調査等の結果を活用した授業改善のPDCAサイクルを確立し、児童生徒の学力向上に努めるとともに、保育園・幼稚園・認定こども園と小・中・高等学校が連携し

た取組の推進を図ります。

- あいさつ・感謝をベースに思いやりの心や感動する心等を育成するとともに、自らの身体を知り、課題の解決に取り組もうとする意欲・実践力を養い、豊かな心とたくましい身体を育成します。
- 国際化に対応した教育を推進し、外国語によるコミュニケーション能力の向上・定着を図るとともに、広い視野を持ち他者と協働する能力を持った、グローバル社会に挑戦する児童生徒を育成します。
- 情報化に対応した教育を推進し、ICTの効果的な活用によって、授業の質の向上を図り、主体的・協働的に学ぶ児童生徒を育成します。

基本目標 1-2 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

- 開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域の協働による「コミュニティ・スクール」の活性化を図り、学校も地域も子どもも元気になる「地域とともにある学校」を目指します。
- 学校現場の業務改善及び教職員の資質向上を推進するとともに、教育委員会と学校が連携・協力・情報共有を緊密に行う体制を確立し、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備に取り組みます。
- 外部人材との連携を推進するとともに、教諭以外の多様な職員が専門性を発揮して、子どもたちを指導・支援する「チーム学校」に取り組みます。

基本目標 1-3 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

- 教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人に応じた支援による生きる力の育成を図ります。

基本方針 2 学び合い生きがいを育む社会教育の充実

基本目標 2-1 生涯各期に応じた学習機会の提供

- 生涯各期に応じた学習機会を提供するとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として活かす仕組みづくりを目指します。
- 家庭教育を支援する学習プログラム講座を開催するスタッフの養成、核となるリーダーの育成を行うとともに、公民館を中心として学習・交流機会を提供します。
- 情報拠点としての図書館活動を推進して、幼児期からの読書活動の定着による子育て支援を行うとともに、ボランティアの育成や交流を通じてボランティア活動の活性化を図ります。

基本目標 2-2 芸術・文化の普及・振興

- 様々な文化に触れるためのイベント等を開催するとともに、文化団体相互の連携を推進し、発表機会の提供や活動の支援を通じて、町内における芸術・文化活動を推進します。
- 文化財の保存と活用を推進するとともに、府中町の歴史・文化・自然について学習する機会の提供と支援を行います。

基本目標 2-3 スポーツの振興

- スポーツを身近に感じ、スポーツを通じた交流による地域力の向上を図るため、地域のスポーツの取り組みを支援します。
- 健康推進部門との連携による健康増進のためのスポーツの推進や、幼児期からの身体を動かす遊びの充実等によるスポーツ参画人口の拡大を目指します。
- 競技団体やスポーツ団体への支援、指導者の養成等により、競技力の向上を推進します。

基本方針 3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

基本目標 3-1 教育施設・設備の充実

- 学校・社会教育施設等の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 学校施設の標準仕様に基づく計画的な施設改修・整備や多様な学習活動に対応した教育環境の整備等、安心・安全で質の高い学校施設等の施設・設備の充実を図ります。
- 地域の活力向上など社会の変化に応じた学習機会を提供していくことができるよう、社会教育施設の充実を図るとともに、持続可能な施設運営等の今後のあり方について引き続き検討します。